

地域安全ニュース

発行所：鹿屋・垂水地区防犯協会 TEL 44-0110(内線271)

子どもの安全を守る

子どもたちが健やかに育ってほしい。それは子どもの家族や周囲の大人だけでなく、社会全体の願いです。しかし、家庭や学校、地域社会など、子どもを取り巻く様々な環境の中で、ささいなきっかけで、非行に走ったり、犯罪の被害に遭ったりする子どもも少なくありません。

○ 気がゆるみがちな夏休みは、子どもの非行や犯罪被害の危険がいっぱい

子どもたちにとって待ちに待った夏休み。学校以外での様々な体験ができる機会ですが、一方、学校や勉強から解放されて、子どもたちの気もゆるみがちになり、夜遅くまで出歩いたり、お酒やたばこに手を出したりするなど、非行の兆しを持ちやすい時期でもあります。加えて夜遅くまで出歩くことなどにより、犯罪被害に遭う危険も高くなります。

また、近年はスマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）をはじめとする新たな機器やサービスが急速に浸透し、子どもを取り巻くインターネット環境が大きく変化しています。そうした中で、昨年はSNSの利用をきっかけに、児童買春や児童ポルノ事件に巻き込まれる被害児童数が過去最多となっています。また、いわゆる「JKビジネス」等、児童の性に着目した新たな形態の営業に子どもが巻き込まれ、被害に遭うケースも発生しています。

さらに、SNSを利用し、自殺願望を投稿するなどした青少年の心の叫びに付け込んで言葉巧みに誘い出し殺害するという極めて卑劣な手口による事件も発生しました。

子どもたちを非行や犯罪被害から守るためには、家庭や学校、警察だけでなく、地域や社会全体が協力し、様々な取組を進める必要があります。

○ 非行の兆し、子どもにこんな様子が現れていませんか？

- ・ 夜の外出が深夜にまでおよぶ、また、外泊が多くなった。
- ・ 帰宅するとタバコやアルコールの臭いがし、酔っているみたいだ。
- ・ スマートフォンで「有害サイト」などを利用している。
- ・ 与えていない現金や高価な物を持っている。
- ・ 最近、服装、髪毛の色や髪形が派手になった。
- ・ 些細なことで腹を立て、親に反抗するようになった。 など、以前と違った子どもの態度、身なり



○ 「みつからなければいい 友達もしているから 遊び スリル」との思いは、ありませんか？

- ・ 理由はどうあれ犯罪です。犯罪を犯すと、子どもと保護者が責任をとらなければなりません。

○ 悪いことをすれば当然、法による処罰が待っています

- ・ いじめや暴力で相手を傷つける … 恐喝罪（10年以下の懲役） 暴行罪・脅迫罪（2年以下の懲役など）
- ・ 刃物を理由もなく持ち歩く … 銃砲刀剣類所持等取締法違反（2年以下の懲役又は30万円以下の罰金）
- ・ 落書き、ガラス割り（公共物や他人の財産へのいたずら） … 器物損壊罪（3年以下の懲役又は30万円以下の罰金）
- ・ 万引き … 窃盗罪（10年以下の懲役又は50万円以下の罰金）
 ※ さらに、万引きが見つかり、お店の人を突き飛ばし逃げたら … 強盗罪（5年以上の有期懲役）
 ※ 友達が万引きした品物を譲り受ける … 盗品等無償譲受け罪（3年以下の懲役）
- ・ 放置自転車を使う … 遺失物等横領罪（1年以下の懲役又は10万円以下の罰金）
- ・ 無免許でバイク（原付など）に乗る … 道路交通法違反（3年以下の懲役又は50万円以下の罰金＋行政処分）
- ・ 特殊詐欺（うそ電話詐欺など）に加担する（受け子、見張りなど） … 詐欺罪（10年以下の懲役）

○ 地域で子どもを見守りましょう

- ・ 日頃から地域とのつながりを大切にして、子どもを見守りましょう。
- ・ 無関心は、子どもの非行を助長します。（子どもに注意する勇氣）
- ・ 地域の行事などを通して、子どもと触れ合しましょう。
- ・ 知っている子どもがいたら、一声かけましょう。（あいさつをしましょう）



回覧

地域安全モニターが地域の防犯診断を実施 (通学路の不具合及び危険箇所等の安全点検)

鹿屋警察署管内の刑法犯は、6月末現在で221件発生し、昨年同比より50件の減少となっています。しかし、6月19日(火)からの2週間の間に凶悪事件が3件も発生しております。また、犯罪の多くは地域住民の身近な犯罪である、「万引き」、「自転車盗」及び「車上ねらい」などの窃盗犯が大半です。

子どもと女性などに対する、県内における「声かけ・つきまといなど」の発生事案が昨年は758件発生し、管内では56件の発生となっており、県下では毎年、上位にランクされている状況です。また、今年はずでに6月末現在で22件発生するなど一向に減少する兆しはありません。

夏休み期間中、不審者からの声かけ・つきまとい事案などの発生が予想されることから、犯罪を行いやすい環境を改善し、犯行の機会を未然に防止するために、6月18日(月)から7月13日(金)の間に地域安全モニターの協力を得て、それぞれの地域の通学路などの点検、防犯灯の電球切れや、不具合箇所及び危険な場所などの防犯診断等を実施し、地域全体における犯罪予防、啓発を目的として実施しました。



(「だいわ」に集合)



(青パトで点検へ)



(公園の点検)

鹿屋・垂水市で凶悪事件発生

鹿屋・垂水市内では、6月19日(火)から続けて3件の凶悪事件が発生しました。

○ 事件の概要

- ① 6月19日(火)、午前10時30分頃、「県民健康プラザ健康増進センター」内で男性が、何者かに刃物などで刺され腹部から血を流し倒れているのが発見され、その後、死亡が確認された事件が発生しました。
- ② 6月26日(火)、午前3時35分頃、「ファミリーマート鹿屋西原四丁目店」に何者かが押し入り、刃物を店員に見せて、現金を奪い逃走する事件が発生しました。
- ③ 7月2日(月)、午前1時45分頃、「ファミリーマート北方浜平店」に何者かが押し入り、刃物を店員に見せて、現金を奪い逃走する事件が発生しました。

上記3件の事件は、鹿屋・垂水市では、近年まれにみる凶悪事件が、2週間の短い間で発生したもので市民に大変な不安と心配を与えた事件だと考えます。

また、同じ26日(火)には、富山市で交番勤務の警察官が若い男に刃物で襲われ死亡、更に拳銃を奪われ、近くの小学校に侵入し、奪った拳銃で警備員を射殺するという国民を震撼させる事件も発生しました。

鹿屋・垂水市は、地方都市であり大都市と比べ犯罪も少なく比較的安全だと思われがちですが、凶悪な犯罪は、日本のどこでも起こりうる事が、今回の事件によって再認識されたと思います。

今回の事件などを踏まえ、地域ぐるみで自主防犯意識を高め、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、事件事故のない安全で住みよい地域づくりの実現のために市民の皆様のご協力をお願いします。

第27回全国小学生作文コンクール 「わたしたちのまちのおまわりさん」の作品を募集

- 1 募集期間
平成30年6月15日(金)から9月7日(金)までの間
- 2 応募資格
全国の小学生とし、低学年の部(小学1～3年生)及び高学年の部(小学4～6年生)の2部門
- 3 作文テーマ
題名は全て「わたしたちのまちのおまわりさん」とし、小学生の警察活動に対する理解を高め、応募を容易にするため
○ 「おまわりさんとの触れ合い体験」
○ 「おまわりさんへの意見や感想」
○ 「こんなおまわりさんいたらいいな」
○ 「おまわりさんへの手紙」
など、子どもたちの自由な発想で書かれた作品を送って下さい。
- 4 応募規定
作品は、低学年についてはB4版400字詰め原稿用紙2枚以内、高学年は同原稿用紙3枚以内で自作未発表のものとし、応募作品は返却しません。
※ 作品については、学校を管轄する警察署の少年担当係に提出して下さい。なお、8月31日(金)までの必着をお願いします。
- 5 問い合わせ：詳細は、鹿屋警察署、交番、駐在所へ申し出て下さい。

